

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度 第2回 受動喫煙防止対策本部
事務局(担当課)		環境清掃部 環境保全課
開催日時		令和5年9月8日(金) 10時30分～11時50分
開催場所		庁議室
議 題		(1) 苦情の動向について (2) 9月以降の各課の取り組みについて (3) 令和5年度「ごみゼロウィーク」の実施について (4) 受動喫煙防止キャッチコピーについて
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第5号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第5号に該当するため
出席者	委 員	上野副区長(本部長)、天貝副区長(副本部長)、危機管理監、環 境清掃部長、池袋保健所長、土木担当部長、危機管理担当課長、 環境政策課長、環境保全課長、ごみ減量推進課長、豊島清掃事務 所長、地域保健課長、健康推進課長、土木管理課長、道路整備課 長、公園緑地課長
	そ の 他	治安対策担当課1名、環境政策課1名、地域保健課1名、健康推 進課1名、土木管理課1名、道路整備課1名、公園緑地課1名
	事 務 局	環境保全課3名

審 議 経 過

1.開会

2. (1) 苦情の動向について

【環境保全課長】

令和4年度と令和5年度の4月から8月までの苦情件数の比較について、区民の声、電話や窓口に寄せられたものを集計した。

地域別苦情件数については、令和4年度と5年度ともに池袋駅周辺、巣鴨、南大塚、要町が多くなっている。場所別、内容別についても、令和4年度と5年度で傾向は同じである。

また、令和4年度と令和5年度の4～6月の平均、7月及び8月の苦情比較をつけているので、参考としていただきたい。

【環境清掃部長】

続いて、公園緑地課長より追加で資料を提出されているので、説明をお願いしたい。

【公園緑地課長】

コンビニ前や公園で多数の人が集まって喫煙などをしており、近隣住民から苦情が寄せられている。公園内禁煙ののぼり旗を立て、対策をしている。また、公園向かいの駐車場や空き地となっている私有地でも、かなりの数の人が集まり、喫煙している。

【環境清掃部長】

苦情の動向について、参考資料では前回分析した4～6月までの平均、7月及び8月の件数の比較と、その間行った取り組みを示している。対策の効果と件数の動向がどこに反映しているなど分析しきれていないが、引き続き統計をとっていきたい。

資料1の地域別統計について、前回と比較すると池袋・西池袋エリアが増加傾向だとわかる。内容別については、「たばこのポイ捨てに関すること」が前回27%から今回32%で、若干割合が増えている。

【本部長】

令和4年度と5年度の4月から6月の平均を比較すると10件ほど苦情が増えている中で、7月と8月は前年比較で苦情が減っている。これはパトロールの強化や職員の見回りの効果が出ているのではないか。

【環境保全課長】

対策の効果が苦情件数の減少とどう関連しているかは、様々なデータを取り、もう少し検証が必要だと思っている。

【環境清掃部長】

特定の苦情箇所については、職員が清掃をしながら見回りを行うなどして、(喫煙者に対し) 心理的効果のある対策をピンポイントで行っている。

【環境清掃部長】

公園緑地課長による説明の補足をもう少し伺いたい。

【公園緑地課長】

近隣の声として、公園緑地課や地域まちづくり課に入ってきている。

【環境清掃部長】

公園内の喫煙に関しても、苦情がきているのか。

【公園緑地課長】

公園内の喫煙に関しても、苦情がきている。公園内で吸ってはいけないと知っている人は、周りの路上や駐車場などに出てきて吸っているのではないか。

【環境清掃部長】

現在、8月までの苦情件数を取りまとめているが、今後そういった要素で苦情件数が増える可能性はある。

公園緑地課では、のぼり旗を立てるなどの対策をお話されていたが、具体的な効果は出ているか。

【公園緑地課長】

場所によっては効果がでていますが、のぼり旗を立てすぎて、少し目立ちすぎだとの声を一方ではいただくこともある。

【環境清掃部長】

今日のところはまだ課題はあるが、まずはタイミングを見計らいつつ、アプローチしていく。各部局においても情報共有を図り、連携して対応していきたい。

3.(2)9月以降の各課の取り組みについて

【環境保全課長】

資料 2 9月以降の各課の取り組みについての説明

【環境清掃部長】

各課より補足の資料をつけていただいているので、補足の説明をお願いしたい。

【治安対策担当課治安対策係長】

令和4年度から行ってきた取り組みを引き続き行っていく。環境浄化パトロールにおける路上喫煙者に対する口頭指導や横断幕等を利用した注意喚起、また、業務委託している警備員による受動喫煙防止のアナウンスや喫煙者への口頭指導、青パトによる広報啓発を引き続き実施していく。

【土木管理課長】

路上喫煙ポイ捨てが多い箇所として、令和5年度当初から清掃範囲として追加した池袋駅東口と西口それぞれ2路線について、9月以降も引き続き週2回の委託清掃を行い、ポイ捨てをしづらい道路環境を維持する。

【道路整備課長】

ポイ捨てしにくい環境にするため、雨水枡の清掃、蓋の仕様の変更を行っていく。資料では実施場所を池袋西口としているが、苦情が多い東池袋も範囲に入れていく。

【公園緑地課長】

苦情の多い公園の対策として、周辺オフィスビルなどに啓発チラシのポスティングを行っていく。西池袋公園と東池袋公園にはのぼり旗を設置済みである。特に東池袋公園は周辺のオフィスに勤める人が昼休みなどに喫煙にきているが、のぼり旗の効果か、最近公園内ではなく周辺の路上の喫煙が増えてしまっているという状況もあるが、遊具の周りでの喫煙は避けられているかと思う。

【健康推進課長】

保健所では、禁煙指導、喫煙の健康への影響についての普及啓発を行っていく。秋以降の健康関連のイベントなどでPRしていく。現場では地道な取り組みとして、健康診断での指導、妊娠届提出時の啓発パンフレットを配布、ゆりかご面接、赤ちゃん訪問での受動喫煙・禁煙について個別指導を行っていく。

【地域保健課長】

キャッチコピーを活用したイベント等での啓発活動を展開していく。また、職員向けのe-ラーニング「肺の生活習慣病」を9月18日から配信予定である。

4.(3)令和5年度「ごみゼロウィーク」の実施について

【環境保全課長】

区民・事業者・区が一体となり、JR各駅における清掃イベント「ごみゼロウィーク」を実施する。開催日程は、9月は11日～15日、11月は7日～10日。JR東日本、西武鉄道などの企業や区民ボランティア、区職員を含め、延べ約350名が参加予定である。

【環境清掃部長】

ここまで、各課の取り組みとごみゼロウィークについて説明があったが、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

【副本部長】

教育委員会で各小中学校でのがん教育を推進している。その中で家庭内での受動喫煙についても啓発していると思うので、内容を確認してほしい。

【環境清掃部長】

対策本部の取り組みについては、各部局がこれだけ連携して行っているのだから、今後、広報課長とも打ち合わせし、発信していきたいと考えている。プレスなども積極的に配信し、環境整備について区が取り組んでいることを前面に出していく。

【環境清掃部長】

ごみゼロウィークに参加する企業はどのような方々か。

【環境保全課長】

としまクリーンサポーターという制度に登録されている企業、団体の方である。

【環境清掃部長】

クリーンサポーターというのは、まちをきれいにするという区の考え方に賛同し、日頃から会社の周辺などを清掃してくださっている。

【環境保全課長】

区としては、清掃用具の貸し出しをするなどの支援を行っている。

5.(4)受動喫煙防止キャッチコピーについて

7月末までに107作品の応募があり、一次・二次審査を行い、10作品を選定した。今後、区長、副区長等による最終審査にて3作品程度を選定予定である。決定後はポスター、チラシ、のぼり旗などを作成し、区内施設や区内の禁煙外来を実施している医療機関での掲示、区イベントでPRしていく。

【環境清掃部長】

キャッチコピーも含めて、全体的に対策本部の取り組みを発信していければよい。

6.全体を通して

【危機管理監】

警視庁に外国人との共生社会の問題に取り組む部署がある。その担当者から、ボランティアなど地域のために貢献したいという豊島区内のネパール人の団体を紹介されたので、ごみゼロウィークのことをご案内した。外国人のコミュニティにも環境美化に取り組みたいというところがあるので、そういった輪が広がっていくとよいと思う。

【副本部長】

多文化共生のワークショップが来週木曜日、池袋第二区民集会室にて開催されるので、そういう話もできたらしたいと思う。

【環境清掃部長】

チームとしまでも、外国人の生活支援を行っている団体があり、税金やゴミ出しの決まりなど、日本で生活していく上でのルールを周知するノウハウを持っている。現在、環境清掃部でも意見交換をしているところであり、今後、対策本部にも情報共有していく。

資 料 等	1 苦情の動向について 2 9月以降の各課の取り組みについて (別紙)各課の重点取り組み事項について 3 令和5年度「ごみゼロウィーク」の実施について 4 受動喫煙防止キャッチコピーについて
-------	---